

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21301101	
事務事業名	常備消防一般管理事業	
予算書の事務事業名	2.常備消防一般管理費	
事業期間	開始年度	平成元以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05010100
部名等	消防本部	
課名等	消防本部総務課	
係名等	総務係	
記入者氏名	山田 寛	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	常備消防の充実、強化	

予算科目	コード3	001090101
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	1. 常備消防費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
常備消防活動に係る経費				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 市民	人	46,723	46,459	46,459	46,459	46,459	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容>	活動指標	① 燃料(ガソリン)	ℓ	8,680	8,762	8,800	8,800	8,800	
	消耗品の購入、車両資機材の点検、ボンベ充填及び耐圧検査、健康診断など		② 燃料(軽油)	ℓ	3,199	3,011	3,100	3,100	3,100	
	*平成20年度の変更点 変更なし		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 火災出動件数	件	16	11	10	10	10	
	火災等の災害から市民の貴重な生命・財産を守る。		② 救急出動件数	件	1,429	1,415	1,430	1,430	1,430	
			③ 救助出動件数	件	18	37	35	35	35	
その結果	<施策の目指すがた> 災害等から市民の生命と財産を守る安全・安心な暮らしを確保する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 市民の安心・安全度について測ることはできない。								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年に制定された消防組織法により、各市町村に消防本部、消防署の設置が義務付けられた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	8,250	8,195	7,302	8,000	8,000
				④一般財源	(千円)	3,307	2,766	5,029	3,000	3,000
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	11,557	10,961	12,331	11,000	11,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 消防の任務は、社会経済の発展に伴い量的に拡大し、高度・複雑化しており、また、市民の消防に対する期待も高まってきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	6	6	6
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	4,521	4,411	4,411	4,411	4,411
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	16,078	15,372	16,742	15,411	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 燃料の高騰に伴い、消防車両の燃料はあるのか、といった意見がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	消防本部の規模、職員数に応じて、ほぼ同様に実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 消防職員の人材育成を推進する。業務に必要な各種技能資格者を養成する。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法(昭和22年法律第226号)第6条～第9条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の意図と対象は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 消防活動を行う上での、必要経費であり、成果はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防活動と併せて行っており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防活動と併せて行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 消防責任を果たすための事務事業であり、特定される受益者はいない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 消防に係る経費は、市町村が十分責任果たすことが明記されており、受益者負担は該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3～5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

現状の消防力の質を落とさずに維持することは重要であり、日常の消防活動を行う上で物品の補充、機器の修繕は必要不可欠である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21301102	
事務事業名	消防関係連携事業	
予算書の事務事業名	4.消防関係機関連携事業	
事業期間	開始年度	平成元年前
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05010100
部名等	消防本部	
課名等	消防本部総務課	
係名等	総務係	
記入者氏名	山田 寛	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	常備消防の充実、強化	

予算科目	コード3	001090101
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	1. 常備消防費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績		計画				
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
県内・東近畿・全国の消防機関との連携事業		単位						
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民の数	人	46,723	46,459	46,459	46,459	46,459
手段	<平成19年度の主な活動内容> 全国消防長会総務委員会、全国消防長会東近畿支部総会、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練に参加 富山県消防防災ヘリコプターの出動要請 *平成20年度の変更点 開催地等に変更はあるが、19年度と同じ	① 消防防災ヘリコプター出動回数	回	5	10	10	10	10
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 県内、東近畿ブロック、全国の消防関係機関との連携を図る。 富山県消防防災ヘリコプターに消火・救急・被害状況調査・行方不明者の捜索などを要請することにより、市民の安心・安全に貢献している。	① 救助した人数	人	1	0	2	2	2
その結果	<施策の目指すすがた> 県内、東近畿、全国の消防を取り巻く環境等について情報を収集することにより、市民の安全・安心な暮らしを確保する一助とするとともに、富山県消防防災ヘリコプターの出動要請を行うことにより被害の軽減を図る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和23年に各市町村に消防本部・消防署の設置が義務付けられた。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	2,463	2,397	3,622	2,400	2,400
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,463	2,397	3,622	2,400	2,400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 消防の任務は、社会経済の発展に伴い量的に拡大し、高度・複雑化しており、また、市民の消防に対する期待も高まってきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	6	6	6
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	740	1,000	1,200	1,200	1,200
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,041	4,010	4,812	4,812	4,812
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,504	6,407	8,434	7,212	7,212
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に意見等はない。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	消防本部の規模、職員数に応じて、ほぼ同様に実施している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 社会情勢の変化、災害規模の拡大化等により、ヘリコプターによる消火・救助・被害状況調査が必要となった。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法(昭和22年法律第226号)第6条～第9条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の意図と対象は適切である。 特に、富山県消防防災ヘリコプターについては、空からの消火・捜索など、なくてはならないものとなっている。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 災害に対する市民の安心・安全の確保であり、成果を数値化できない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防活動と併せて行っており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防活動と併せて行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 消防責任を果たすための事務事業であり、特定される受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 富山県消防防災ヘリコプター運行負担金については、標準財政需用額等により負担金を算出しており、県内平均となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	今年度同様に実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3～5年間)	21年度同様に実施する。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

消防長会関連会議への出席は、国の消防行政の動向、最新の情報を得る上では重要な機会である。県防災ヘリコプターや県内消防本部との連携訓練は、大規模災害時に対応するため重要なことである。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21301301	
事務事業名	非常備消防一般管理事業	
予算書の事務事業名	1.非常備消防一般管理費	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
	2. 内部管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05010100
部名等	消防本部	
課名等	消防本部総務課	
係名等	総務係	
記入者氏名	山田 寛	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	消防団の充実、活性化	

予算科目	コード3	001090103
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	3. 非常備消防費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 消防団員への報酬支給、消防団施設の維持管理等を行い、消防団活動の活性化を図る。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防団員	① 消防団員の数	人	451	453	459	462	465
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 可搬式動力ポンプの整備、訓練用模擬消火装置整備	① 火災出動団員数	人	315	96	200	200	200
	*平成20年度の変更点 消防団員の夏制服の整備	② 訓練活動等出動団員数	人	6,818	6,725	6,500	6,500	6,500
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 消防団に対する市民の信頼度は高く、また団員自身も「自分たちの街は、自分らが守る」という意識の向上が図られ、迅速かつ確かな消防活動を行う。	① 30歳未満の団員数/全団員	%	9.00	9.90	11.00	12.00	13.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 施設、人員の充実に努め、消防体制の整備を行うことにより、市民の生命、身体、及び財産を火災などから守る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年の消防組織法の施行に伴う。		財源内訳	(千円)	0	0	1,000	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	1,000	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,113	1,900	1,001	0	0
		④一般財源	(千円)	37,433	36,477	41,084	37,000	37,000
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	38,546	38,377	43,085	37,000	37,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	6	6	6
① 国、県の補助事業の廃止に伴う、市の財源確保		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,540	2,800	3,000	2,800	2,800
② 消防団員の減少及びサラリーマン団員の増加		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	6,329	11,228	12,030	11,228	11,228
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	44,875	49,605	55,115	48,228	48,228
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 市会議員から、消防団員の職務報酬が低いのではないかという意見があった。 消防団員の平均年齢が高い。特に若い団員が少ない。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内各都市も、同一の事務等を行っている。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 消防団詰所、消防ポンプ自動車及び活動資機材の整備更新は、地域防災力の基礎となる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法 第6条(市町村の消防責任)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 魅力ある消防団作りを推進し、若い消防団員の加入促進を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携する事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・職務報酬については、国が交付税措置している金額と比較し、魚津市は低いので、国の示している金額に近づける必要がある。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 全国女性消防隊消防操法大会出場に向けた訓練等、消防団員の加入促進及び消防団協力事業所表示制度など事務量が増加する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 消防責任は市町村にあり、特定される受益者はいない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 消防責任は市町村にあり、特定される受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

消防団員は、全国的に減少している中で、魚津市の消防団員は前年とほぼ同人数が確保され、今後も現状を維持していく必要がある。地域防災の核となる、消防団員の確保のためには、環境の整備が必要であり、費用弁償や職務報酬の見直し、市職員の消防団への入団が今後の検討事項である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21301201	
事務事業名	消防施設等維持管理事業	
予算書の事務事業名	1.消防施設等維持管理費	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05010100
部名等	消防本部	
課名等	消防本部総務課	
係名等	総務係	
記入者氏名	山田 寛	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	常備消防の充実、強化	

予算科目	コード3	001090104
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	4. 消防施設費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
消防車両・消防施設等の維持管理を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防車両・消防施設等	対象指標	① 消防車両数(署・団)	台	37	37	38	38	38	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 消防車両19台の車検整備及びはしご車・救助工作車の年次点検の実施 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 車検整備台数	台	16	22	17	23	17	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 消防車両の点検整備を実施することにより、緊急時に備えることができる。	成果指標	① 車検合格台数/車検が必要な台数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 消防車両の点検整備により、市民の生命と財産を守る安全・安心な暮らしを確保する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 研修後の復命書等(職員個々のスキルアップを図るもので、効果を数値等で取得し難い)								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年に制定された消防組織法により、各市町村に消防本部・消防署が義務付けられたことによる。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	9,706	10,107	10,343	10,200	10,200
				A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	9,706	10,107	10,343	10,200	10,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 消防の任務は、社会経済の発展に伴い量的に拡大し、高度・複雑化しており、また、市民の消防に対する期待も高まってきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	6	6	6
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,500	1,800	1,800	1,800	1,800
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	6,165	7,218	7,218	7,218	7,218
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	15,871	17,325	17,561	17,418	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 火災などの災害発生時に一番早く来てくれるのは、消防であり頼りにしている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	消防本部の規模に応じて、車両を保有しており、各都市では確実に実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 災害の被害を軽減することが、施策の目的であり、そのためには、消防車両の維持管理は必要である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法(昭和22年法律第226号)第6条～第9条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の意図と対象は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 該当する事務事業なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法令で定められており、削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 車検整備に必要な事務のみを行っており、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 消防責任を果たすための事業であり、特定される受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 該当なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了  廃止  休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	車検該当車両の整備点検を実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3～5年間)	車検該当車両の整備点検を実施する。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

安全管理が強く叫ばれており、保有する特殊車両等の維持管理は、専門家による保守点検を実施しなければ維持できない。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21301102	
事務事業名	消防施設等整備事業	
予算書の事務事業名	3.消防施設等整備事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05010100
部名等	消防本部	
課名等	消防本部総務課	
係名等	総務係	
記入者氏名	山田 寛	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	消防の施設、設備の更新及び機能の高度化	

予算科目	コード3	001090104
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	4. 消防施設費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 消防の施設、設備の更新及び機能の高度化を推進する。				実績		計画		
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	46,723	46,459	46,459	46,459	46,459
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 高規格救急自動車、第10分団の消防ポンプ自動車の更新及び消火栓(消火栓標識を含む)の設置を行った。	① 消防用車両の整備	台	3	2	1	1	3
	*平成20年度の変更点 第6分団の消防ポンプ自動車及び大沢地区の防火水槽を更新する。	② 消防団拠点施設整備	棟	1	0	0	0	0
		③ 消火栓・防火水槽の整備	基	12	7	10	10	10
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民の安心・安全につなげる。	①						
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 消防施設等の更新又は機能の高度化を図ることにより、災害発生時の被害の軽減、救命率の向上につながる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 消火栓の未整備地区を減少することにより、初期消火活動が迅速に行われ、火災損害額の減少につながると思われるが、その成果を数字で表すことはできない。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年制定の消防組織法により、各市町村に消防署・消防本部の設置が義務付けられた。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	16,150	0	0	10,246
			(2)地方債 (千円)	25,400	18,100	16,800	13,000	42,900
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	9,743	11,869	3,650	5,000	3,730
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	35,143	46,119	20,450	18,000	56,876
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 消防の任務は、社会経済の発展に伴い量的に拡大し、高度・複雑化しており、また、市民の消防に対する期待も高まってきている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	6	6	6	6	6
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,600	2,100	2,100	2,100	2,100
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	6,576	8,421	8,421	8,421	8,421
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	41,719	54,540	28,871	26,421	65,297
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 高規格救急自動車の更新により、救急車すべてが高規格救急車となったことから、市民から期待されている。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 消防本部の規模に応じて、ほぼ同様に実施している。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 消防を取り巻く環境の変に応じ、消防施設の更新及び機能の高度化を推進しなければならない。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法(昭和22年法律第226号)第6条～第9条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の意図と対象は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 災害に対する市民の安心・安全の確保であり、成果を数値化できない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・消防団車両については、予算が許せば2台同時に購入すれば、1台あたりの単価が安くなると思われる。 ・消火栓については、上水道事業と併せて実施することで削減につながるが、既設消火栓の老朽化が出てきており、修繕料など経費が必要となっている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付申請・要望書類の簡素化が実現すれば、業務時間の削減につながる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 消防責任を果たすための事務事業であり、特定される受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はおらず、受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3～5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)		二次評価の要否
老朽化した消防車両、施設の整備更新は不可欠であり、市民が期待する消防責任を果たすには、より一層の装備の充実が求められる。		不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	通信指令業務
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和23年度位 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05010200
部名等	消防本部	
課名等	消防本部総務課	
係名等	通信救急1係	
記入者氏名	米田 益宏	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	常備消防の充実、強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画					
緊急通報の受付、指令、車両管制、無線運用及び一般加入電話の受付。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	市民	対象指標	① 市民	人	46,723	46,459	46,459	46,459	46,459	
	② 世帯			件	16,496	16,564	16,564	16,564	16,564		
	③										
手段	<平成19年度の主な活動内容>	緊急通報の受付、指令、車両管制、無線運用及び一般加入電話の受付	活動指標	① 119番受付件数	件	3,109	2,749	2,800	2,800	2,800	
	*平成20年度の変更点			② 災害出場指令件数	件	1,565	1,591	1,600	1,600	1,600	
	変更なし			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	消防に対する信用・信頼を増す。	成果指標	① 市民からの電話応対に対する苦情件数	件	1	0	0	0	0	
	②										
	③										
その結果	<施策の目指すすがた>	消防が迅速、丁寧に対応することで市民に対する信用・信頼を増し、安心して健やかに過ごせるまちを目指す。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
昭和22年消防組織法が公布され消防本部及び消防署の設置が定められ、昭和23年公布の消防法に火災発見者の消防署への通報義務が定められた。					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				◆県内他市の実施状況	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	12	13	12	12	12
火災通報だけでなく、救急、救助及びその他の災害通報も加わり、救急事業の通報内容によっては通信指令員により口頭指導することも定められた。より複雑化、困難を増す災害・事故等に対応しなければならない。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	6,800	6,300	6,300	6,300	6,300
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	27,948	25,263	25,263	25,263	25,263
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	27,948	25,263	25,263	25,263	25,263
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
市民から緊急通報の受付に対して、もっと明瞭・簡潔にするようにとの要望があった。				● 把握している		県内各消防本部も実施しているが、一般加入電話の係員のダイヤルイン化や、富山市や高岡市は緊急通信等業務は専任としている。					
				○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市民の安全・安心な暮らしの確保のため必要。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法(昭和23年法律第186号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直し余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 広域消防になれば、通信指令職員が専任化され、対応能力の向上が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 24時間の業務であり現在最低人員で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者なし。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了  廃止  休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

年度	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	県の消防広域化推進計画を受け枠組み決定後の広域消防運営計画での検討	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	県の常備消防広域化の推進計画に沿い、魚津市を含む近隣市町で広域消防に移行すれば、火災等の災害への対応能力が強化されることとなり、また、緊急通信指令施設も新たに整備が必要となり、専任職員が対応できる体制としなければならない。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

通信指令業務は、消防機関が災害等の情報を受け、活動を開始するための重要な業務である。各消防隊の出動命令、応援要請の判断、関係機関と調整、火災発生時には殺到する通報、問い合わせに対応しなければならない。これらの業務を行うには、相当の経験と知識が必要となる。今後、若い職員の通信指令員の養成や限られた人数で効率よく業務が行えるよう創意工夫が必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21301203	
事務事業名	緊急通信施設等維持管理事業	
予算書の事業名	2.緊急通信施設等維持管理事業	
事業期間	開始年度	平成6年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05010300
部名等	消防本部	
課名等	消防本部総務課	
係名等	通信救急2係	
記入者氏名	佐々木 勝	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	消防の施設、設備の更新及び機能の高度化	

予算科目	コード3	001090104
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	4. 消防施設費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画					
119番緊急通報等を受信する消防緊急通信指令施設等の維持管理				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	市民 建築物	対象指標	① 住所地番	数	18,565	18,529	18,600	18,700	18,800	
	② 電話番号			件	19,865	19,698	19,700	19,700	19,700		
	③										
手段	<平成19年度の主な活動内容>	消防緊急通信指令施設等のデータ更新等維持管理と年4回の保守点検委託	活動指標	① データ更新	件	823	883	900	900	900	
	②										
	③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	住所、建築物の場所を消防緊急通信指令施設に瞬時に表示し、災害に迅速に対応できる。	成果指標	① 現場到着時間の短縮	分	5.70	5.70	5.50	5.50	5.50	
	② 地図検索で表示できなかった数			件	0	0	0	0	0		
	③										
その結果	<施策の目指すがた>	消防・救急体制の整備		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源 内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
平成6年度の消防庁舎新築に伴い消防緊急通信指令施設を導入する。					②地方債	(千円)	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
					④一般財源	(千円)	5,237	4,334	6,266	3,376	3,376
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,237	4,334	6,266	3,376	3,376
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	12	13	12	12	12	
従来は、NTTの固定電話からの119番通報が主であったが、携帯電話等での通報が増加し、住所検索や電話番号検索での通報場所の特定が困難になりつつある。平成19年度から、一部の携帯電話がGPS(人工衛星による測位システム)による位置情報通知を開始することにより、発信位置情報が通知可能になった。これらの情報を取得するため、平成20年度に簡易型位置情報受信装置を導入予定である。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	5,300	4,800	5,000	5,000	5,000
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	21,783	19,248	20,050	20,050	20,050
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	27,020	23,582	26,316	23,426	23,426
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
平成18年、19年中、市民等(消防施設見学者等)から発信地表示システムが導入されていないのはなぜか。				● 把握している		消防緊急通信指令施設等の維持管理					
				○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 高度で複雑な災害対応や救急サービスに対応しなければならない。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法(昭和22年12月23日法律第226号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防緊急通信指令施設のメンテナンスはメーカーでしか行えないため委託しており、故障した場合の緊急性の高さから削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防緊急通信指令施設は、災害場所等の特定や支援情報を消防隊等に送るには、データ入力時間や指令要員を削減できません。最新式の指令施設では発信地表示システム等の機能がデータ入力も簡略化になっていて、導入すればコストが削減が見込まれます。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民及び建築物が対象である。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了  廃止  休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

緊急通信指令施設は導入から13年が経過し、老朽化による故障が多く交換部品の調達もできない状況にあるが、定期的な保守点検によりどうか機能を維持している。保守点検は今後も継続し機能の維持に努めなければならない。緊急通信指令施設の更新時期、機器の選択を今後検討する。各種支援情報データベースは、市役所関係課と連携しながら、更新していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	火災予防推進事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05020100
部名等	消防本部	
課名等	消防本部消防課	
係名等	予防係	
記入者氏名	東 秀人	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	常備消防の充実、強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 消防法に基づき立入検査を行うことで、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、市民の安心安全な生活を保護する。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 市内の防火対象物	① 防火対象物数	件	1,922	1,922	1,922	1,922	1,922
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 査察規程に定める防火対象物に対して、計画的に立入検査を実施し、消防用設備等や危険物施設の維持管理について検査、質問するとともに防火管理等のソフト面についても検査指導を行い、指摘事項のあった対象物には文書で立入検査の結果を通知するとともに改善計画書の提出を促す。 *平成20年度の変更点 なし	① 立入検査数	件	160	185	190	190	190
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 指摘事項のあった防火対象物に対し改善計画書の提出を促し、指摘事項を改善させることにより火災予防上の危険を排除するとともに、防火意識の向上を図る。	① 指摘事項ない防火対象物	件	80	95	100	100	110
		② 改修計画の提出のあった防火対象物	件	80	90	90	90	80
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 立入検査を実施した際、指摘事項の無い事業所を増やし、火災予防の推進に寄与する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 消防法第4条及び第16条の5		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 建物構造の複雑化、多様化などの災害要因は今後さらに増加し、立入検査の必要性は増して行く。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	14,385	14,035	14,035	14,035	14,035
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	14,385	14,035	14,035	14,035	14,035
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村の消防署で査察規程が違うため。					
		<input type="radio"/> 把握している						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 立入検査を実施することで、火災予防に寄与している。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法(昭和23年法律第186号)第4条及び第16条の5
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 他の業務と同時に実施するため、超過勤務時間は減らせない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 災害時等に職員を確保しなくてはならないので、立入検査を非番・公休で実施するため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担は適当でない
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了     廃止     休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		現状を維持	コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	現状を維持	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	現状を維持	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

建物構造の複雑化、多様化などの災害要因は今後さらに増加し、立ち入り検査の必要性はさらに増しており、次年度も計画的に立ち入り検査を実施し、指摘事項のあった防火対象物に対し改善計画書の提出を促し、改善させ火災発生抑制や被害を最小し、地域住民が安全で安心して暮らせるよう努めていく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	予防事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05020100
部名等	消防本部	
課名等	消防本部消防課	
係名等	予防係	
記入者氏名	東 秀人	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	常備消防の充実、強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 消防法に基づき、確認申請、消防用設備等、危険物施設の審査および検査を行う。				実績		計画			
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内の防火対象物の確認申請、消防用設備及び危険物施設の受付	対象指標	① 確認申請事務	件	174	155	170	170	170
	② 消防用設備事務		件	66	75	75	75	75	
	③ 危険物施設事務		件	194	229	230	230	230	
手段	<平成19年度の主な活動内容> 確認申請同意事務、消防用設備等に関する事務、危険物施設等に関する事務 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 審査事務(確認申請)	件	174	155	170	170	170
	② 審査事務(消防用設備)		件	66	75	75	75	75	
	③ 許可事務(危険物)		件	38	44	45	45	45	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 確認申請同意事務を行うことで防火対象物を把握し、消防用設備を適正に設置させることで火災の発生を予防するとともに市民の生命財産を守る。また、危険物施設は、万が一事故が発生すれば大災害となるため許可・検査を行い、施設の維持管理の徹底を指導するとともに、魚津市火災予防条例等の遵守により火災の発生の予防に努めることを目的とする。	成果指標	① 同意(確認申請)	件	174	155	170	170	170
	② 検査済証交付(消防用設備)		件	66	65	75	75	75	
	③ 完成検査済証交付(危険物)		件	23	24	25	25	25	
その結果	<施策の目指すすがた> 防火対象物・危険物施設の消防違反の無い、事故や災害の無い街づくり	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年の消防組織法及び昭和23年の消防法が制定にされ、条例の改正により昭和40年より事務が開始された。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 建物構造の複雑化、多様化などの災害要因は今後さらに増加し、さまざまな危険物物品が生産され規制が緩和されるものと厳しくなるものが出てくる。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	8		
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800		
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	36,168	35,288	35,288	35,288	35,288		
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	36,168	35,288	35,288	35,288	35,288		
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村の消防署で防火対象物数、危険物施設数が違うため。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 予防事務を実施することで、火災予防に寄与している。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法(昭和23年法律第186号)第7条、第11条及び第17条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防法等に基づいた事務であり、事務内容が国の委任事務であったりするので削減はできない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 受付、審査、検査を行わなければならない、専門職員が実施するのと、規模の大きいものは多人数を必要とする。また、職員が兼任しているため事務が出来ないこともある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担は適当でない
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了     廃止     休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		現状を維持	コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	現状を維持	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	現状を維持	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

建築同意事務を行うことで防火対象物を把握し、消防用設備を適正に設置することで建物の防災面からの安全確保を図り又、危険物施設の許可、検査を行い危険物の取締りと規制を行い法令、条例を遵守し、今後も火災発生の予防に努めていく。	二次評価の要否  不要
--	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21301103	
事務事業名	海難救助事業	
予算書の事業名	1.海難救助事業	
事業期間	開始年度	昭和27年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05020400
部名等	消防本部	
課名等	消防本部消防課	
係名等	消防1係	
記入者氏名	魚浦 康志	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	常備消防の充実、強化	

予算科目	コード3	001090102
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	2. 海難救助費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
広域連携(雄山丸運航協議会)滑川市、魚津市、黒部市、入善町及び朝日町)で海上における船舶火災及び各種災害等に迅速・的確に対応する。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 滑川市、魚津市、黒部市、入善町及び朝日町の沿岸で発生した海難事故等を対象としている。	対象指標	① 海難救助要請件数	人	4	6			
	②								
	③								
手段	<平成19年度の主な活動内容> 海難出動6件 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 海難救助件数	件	4	6	0	0	0
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 海上における災害等による、救助要請に的確に対応する。	成果指標	① 海難救助件数①/海難救助要請件数①	%	100.00	100.00	0.00	0.00	0.00
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 災害発生時において、迅速的確に対応する準備が整っている。 国や県、近隣自治体との連携を通じて御製サービスの充実と効率化が図られている。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年魚津市消防本部発足同時に消防署の事務となった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,698	2,517	3,151	3,151
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	2,698	2,517	3,151	3,151
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 漁業環境の変化、海洋レジャーの多様化に伴う、災害や事故の複雑化が進んでいる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	900	700	800	800
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,699	2,807	3,208	3,208
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,397	5,324	6,359	6,359
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 災害時の対応策のひとつとして、プレジャーボート関係団体や各種団体等と連携を密にし協働体制を整えることも必要ではないかという意見が漁業関係者などからきかれる。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内の消防署で、消防艇を配置しているのは、富山北消防署、伏木消防署の2署で、それぞれ活動範囲は富山市の沿岸、高岡市の沿岸となっている。				
				<input type="radio"/> 把握していない					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 施策の目指す姿そのものである。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法(昭和22年法律第226号)第6条(市町村の消防責任)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新川地区沿岸における海難事故に対応するための必要最小限の予算を雄山丸運航協議会で決めているため削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 災害発生は、不定期なものであるため、常時災害に対応できるように最小限の人員で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 消防組織法第6条(市町村の消防責任)、第8条(市町村の消防に要する費用)により、市に責任があり受益者負担は妥当でない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 消防組織法第6条(市町村の消防責任)、第8条(市町村の消防に要する費用)により、市に責任があり受益者負担は妥当でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性	コストの方向性
				維持
	中・長期的(3~5年間)	なし		成果の方向性
				維持

★ 課長総括評価(一次評価)

県東部の海難事故に対応しており、主務機関の伏木海上保安部から現場到着に時間を要することから、緊急時の初期活動が求められている。漁業関係者、海洋スポーツ関係者及び沿岸住民の安全を守ることから、人員及び資機材等の維持と技術の向上に努めなければならない。	二次評価の要否  不要
--	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	常備消防活動事業(職員訓練)
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05020300
部名等	消防本部	
課名等	消防本部消防課	
係名等	消防2係	
記入者氏名	浜田 信治	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	消防	
基本事業名	常備消防の充実、強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
消防職員に対して消防機械器具の取り扱いを習熟させるとともに、消防職員の士気の高揚と火災・救助技術の向上を図るため訓練を実施する。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 消防職員数	人	47	47	47	47	47	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 県下消防救助技術大会及び消防救助技術東近畿地区指導会並びに県下消防署消防操法大会に伴う訓練 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 訓練参加延べ職員数	人	750	803	800	800	800	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 消防職員が高度の消防技術を身につける。	成果指標	① 技術が身についた人数	人	25	23	23	23	23	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 現在、適当な成果指標を検討中である。								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 県下消防署消防操法大会は県内の消防署員の消防技術の向上等を目的に昭和27年頃から、また、全国消防救助技術大会は都市構造の複雑化や大量輸送時代を迎えるにあたり、高所や低所での災害を想定した救助指導会が昭和47年から開催され昭和49年の第2回富山県大会から出場している。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の国内外の地震、台風、高波等の「自然災害」、自動車事故等の「交通災害」をはじめとする特殊災害が、防災関係者に多くの教訓を残した。この様な教訓を踏まえ、あらゆる面から防災体制を考えていくとともに、あらゆる場面を想定した訓練を実施することが重要と思われる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	15	15	15	15	15
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	36,990	36,090	36,090	36,090	36,090
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	36,990	36,090	36,090	36,090	36,090
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 困難な災害現場から負傷者を救出するオレンジの活動服を着た救助隊員の姿をテレビ等で知っていたが、身近な魚津市に整備されている事で心強く感じられたという意見が市民から寄せられている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	法律で義務付けられていることから、全ての消防本部で実施している。					
				○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市民の安心・安全を提供するために必要
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・消防組織法(昭和22年法律第226号)第1条 ・消防法(昭和23年法律第186号)第1条	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 効果の持続性(効果の持続が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費がないので削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 災害現場で対応する隊員の技術習得には上限がなく、常に体力及び技術向上を目指しての反復訓練や中堅隊員の指揮能力の向上のため訓練は必要。

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)

特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 消防本来の業務を遂行するための訓練であり、受益者負担は発生しない。
--------------------------	---

9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)

<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求めべき事業でない。
---	------------------------

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性	コストの方向性
				維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性	維持

★ 課長総括評価(一次評価)

災害の多様化・大規模化と消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するために、日々の訓練が必要不可欠である。複雑化する災害に備えるため、事故覚知から消防活動完了までの一連動作を当直中隊で実施し、中隊の消防技術の向上を図り、他の隊との連携を高めて行かねばならない。	二次評価の要否  不要
--	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22210070	
事務事業名	防火意識啓発事業	
予算書の事業名	2.防火意識啓発事業	
事業期間	開始年度	昭和62年
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	05020100
部名等	消防本部	
課名等	消防本部消防課	
係名等	予防係	
記入者氏名	東 秀人	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	火災予防	
基本事業名	火災予防意識の啓発	

予算科目	コード3	001090103
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	3. 非常備消防費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
幼年・少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員により、市民の防火意識の向上を図るため、街頭等で地域住民に防火チラシなど啓発用品を配布し火災予防を訴え、老人ホームなどへ行き、お年寄りと一緒に音楽会を催し、各クラブ員の防火思想の普及を図る。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 幼年・少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員	対象指標	① クラブ員数 ② クラブ数 ③	人	116	102	110	115	115
手段	<平成19年度の主な活動内容> 1.消防フェスタを開催 2.小学生防火ポスター審査会、ポスター展示 3.小学生火災予防研究発表大会出場 4.防火クラブ通信の発行 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 行事参加者数(クラブ員) ② 行事開催数 ③	人	59	76	80	85	90
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 防火クラブ員の防火思想を高め、市民に防火を訴えることでクラブ員に防火というものをも再認識してもらう。	成果指標	① 1回の行事参加人数(市民にPRした人数) ② 1クラブの平均人数 ③	人	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200
その結果	<施策の目指すがた> 魚津市防災訓練等に幼年・少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員の積極的な参加を促し、防火クラブの活動をアピールすることで、クラブの意義、目的を自覚してもらう。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和62年に日本防火協会、県消防基金充当補助金、市補助金で魚津市少年婦人防火委員会を設立、事務局を消防本部に置き、市内の幼年、少年並びに婦人等の健全な育成を図り、火災予防思想の普及に寄与し、災害のない魅力ある郷土づくりに資することを目的に設立された。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 幼年、少年の参加者数はあまり変わらないが、婦人防火クラブ員の年齢の高齢化により参加しにくい状況にあり、また、活動内容のマンネリ化と他の行事と重なるなど活動が鈍くなってきている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) (参考)人件費単価 (円@時間)		8	8	8	8	8
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		各市町村で活動が違うため。					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 幼年・少年のうちから火災予防の重要性を教え、自分たちの地域は自分たちで守ることを自覚してもらうことで、健全な育成と災害のない魅力ある郷土づくりを資する。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 現在、特定地域の小学生を少年消防クラブ、特定地域の婦人会を婦人防火クラブとしていて、少年並びに婦人等の健全な育成を図り、火災予防思想の普及に努めてクラブ員の増員を図る。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 クラブ員が増加すれば、活動が活発になると同時に活性化し成果は向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 現在の活動だけでは限度があり、他の行事と一緒にすると、関係団体と連携させることにより活動が活性化し、参加者の意識も高揚する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在でも少ない予算である。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 火災予防思想の広報は、時間をかけてじっくりと考えを広める指導が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 当事業は、受益者負担にあてはまらない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了  廃止  休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	現在、組織の弱体化が進み、参加者も減少して運営も困難な状態の中、活動自体を見直す必要性がでてきている。各クラブに対して住宅防火をもっと呼びかけ、防火クラブ員として最低限度の家庭防火の意識を再確認してもらい、自分の地域は、自分たちで守るという自主的な組織であることを認識してもらうために、積極的な指導を心がける。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	防火活動の内容を充実させ、各クラブのリーダー育成や組織の若返りを行うことで、組織の見直しと強化、行政の積極的な指導を行う。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

火災発生の原因は火の取り扱いの不注意による出火が大半を占めており、本事業の果たす役割は大きく現時点では一部の地域しか少年・婦人防火クラブがなく、今後各地区にクラブを増やし日常火を使う機会が多い主婦に対して、火災予防の高揚を図り失火による火災を防ぐとともに、幼少年達に火災予防の知識を身につかせ周囲の社会に対して火災予防思想の啓蒙を行いねばり強く取り組んでいく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21303101	
事務事業名	職員研修資格取得事業	
予算書の事務事業名	3.職員研修資格取得事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05010100
部名等	消防本部	
課名等	消防本部総務課	
係名等	総務係	
記入者氏名	山田 寛	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	救急・救助	
基本事業名	隊員の教育・訓練の充実	

予算科目	コード3	001090101
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	1. 常備消防費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
消防大学校等への入校、各種講演会・講習会等へ職員を派遣する。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 消防職員数	人	47	47	47	47	47	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 消防大学、県消防学校等への入校、研修所、全国消防長会東近畿支部実務研修等に職員を派遣、小型移動式クレーン運転技能資格、玉掛け技能資格、潜水士等の取得 *平成20年度の変更点 変更なし。	活動指標	① 消防大学校等への入校者数	人	12	9	8	10	10	
	② 資格取得講習受講		人	6	10	6	8	8		
	③ 各種研修等派遣者数		人	16	15	15	15	15		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 消防に関する知識・技能を習得させ、業務に対する対応力を向上させる。	成果指標	① 大型自動車免許取得率	%	78.72	78.72	80.85	82.97	85.10	
	② 小型移動式クレーン資格取得率		%	25.50	29.70	34.00	38.29	42.55		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 職員の資質の維持と向上によって、市民の生命と財産を守る安全・安心な暮らしを確保する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 研修後の復命書等(職員個々のスキルアップを図るもので、効果を数値等で取得し難い)							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和40年に消防組織法が改正され、消防職団員に教育訓練の機会を付与すべきとされた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	1,051	1,113	1,431	1,500	1,500
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,051	1,113	1,431	1,500	1,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 消防の任務は、社会経済の発展に伴い量的に拡大し、高度・複雑化しており、また、市民の消防に対する期待も高まってきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	6	6	6
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,160	1,400	1,300	1,300	1,300
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	4,768	5,614	5,213	5,213	5,213
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,819	6,727	6,644	6,713	6,713
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 職員の資質の向上				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	消防本部の規模、職員数に応じて、ほぼ同様に実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 消防職員の人材育成を推進する。業務に必要な各種技能資格者を養成する。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法(昭和22年法律第226号)第52条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の意図と対象は適切である。 近年、消防機関に求められる脳技能格は、高度化・多様化しており、法令等に基づいた必要な技能資格が多く、計画的な養成が必要である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 車両の大型化、免許種類の変更等により、消防車両の運転について大型免許(中型免許)が必要となり、資格者を養成することで、業務の遂行が円滑に行える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・「人事管理・職員採用事業」と連携し、消防関連資格者の採用について、職員係と協議し、救急救命士・大型自動車免許の資格者を採用することで、新たに研修に派遣する必要がなくなり、消防体制の強化につながる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 大型自動車免許など有資格者を採用することにより、事業費の削減につながるが、そのことを採用条件とすることは難しく、消防として大型自動車免許の取得者の養成は、継続しなければならない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 超過勤務に対して、日勤・代休等割り振ることにより時間外勤務の削減を図っているが、消防の絶対数確保のためには限界がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 消防責任を果たすための人材育成であり、特定される受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 消防責任を果たすための人材育成であり、特定される受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	現場活動に必要な各種資格者を養成する。(21年度採用見込みなしのため)	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	より、高度な、専門的な資格取得に向けて、人材育成を図る。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

複雑多様化する災害、高度な知識を必要とする予防行政等に対応するには、職員の資質の向上は不可欠であり、そのための教育機関として消防大学校1名、消防学校等へ8名派遣することができた。今後も限られた予算の中で計画的に派遣する必要がある。 救助工作車の運用に必要な資格取得、潜水士の資格取得に6名の職員を養成できた。今後も消防活動を円滑に実施できるよう資格取得に向け努力しなければならない。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	普通救命講習推進事業
予算書の事務事業名	なし
事業期間	開始年度 平成8年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05010200
部名等	消防本部	
課名等	消防本部総務課	
係名等	通信救急1係	
記入者氏名	米田 益宏	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213032
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	救急・救助	
基本事業名	応急手当の普及	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
平成8年に応急手当の普及啓発活動に関する実施要綱を定め、講習会を開催してきた。平成16年7月に市民の行う応急手当にAED(自動体外式除細動器)が追加されたことに伴い、実施要綱の一部改正を行い、普通救命講習にAEDの取り扱いを盛り込んだ。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 市民、市内の世帯	対象指標	① 市民	人	46,723	46,459	46,459	46,459	46,459	
	② 世帯		件	16,496	16,564	16,564	16,564	16,564		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 普通救命講習(心肺蘇生法、止血法、異物除去法及びAEDの取り扱いなど)の開催 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 講習会開催数	回	62	46	40	40	40	
	② 受講人員		人	1,523	1,006	1,000	1,000	1,000		
	③ 延人数		人	7,353	8,359	9,359	10,359	11,359		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 応急手当を身につけてもらう。	成果指標	① 応急手当普及率(世帯)	%	45.70	50.40	56.50	62.50	68.60	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 救命率の向上につながる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 欧米では、現場応急手当の実施率が50%を超えているが、当市では実施率が低いという実態があった。そして国から平成5年3月に救命率向上のため、応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱が示され、これに基づいて実施していたが、平成8年に応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱を定め、当市の各世帯に最低一人は応急手当の方法を身につけてもらうことを目標に取り組みすることとした。				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 救急車が到着するまでの応急手当の重要性が市民に理解され、受講者数も増加傾向にある。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	12	13	12	12	12
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	3,100	3,600	3,000	2,500	2,000
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	12,741	14,436	12,030	10,025	8,020
					事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	12,741	14,436	12,030	10,025	8,020
					(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 講習を受講した市民からの意見です。心肺停止後、3分~5分で命が助からないとの現状を受け、心肺蘇生法の重要性がわかった。家族の命は、家族が守るという心構えができ大変良かった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	県内各消防本部も実施している。					
				○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市民の安全・安心なくらしの確保のため必要。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 応急手当者世帯が向上することにより、救命率が向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 「救急事案対応業務」 救急事故等において応急処置がされることで、救命率が向上する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 講習マニュアルによって、講師の熟練度を増し業務時間を削減する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 県内で受講者に受益者負担を求めているところはない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担は適当でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了  廃止  休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	講習マニュアルによって、講師の熟練度を増し業務時間を削減する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	講習マニュアルによって、講師の熟練度を増し業務時間を削減する。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

普通救命講習の実施状況は前年比、回数で16回、受講者数は517人といずれも減となった。事業所や町内会等からの講習要請が少なかったからである。救急事故等において応急処置がされることで、救命率が向上する。救急処置、応急手当の必要性を市民に訴え普及促進を図ることが重要である。	二次評価の要否性 不要
---	----------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21303102	
事務事業名	救急救命士養成事業	
予算書の事務事業名	5.救急救命士養成事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	05010400
部名等	消防本部	
課名等	消防本部総務課	
係名等	通信救急3係	
記入者氏名	永川 喜一	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	救急・救助	
基本事業名	隊員の教育・訓練の充実	

予算科目	コード3	001090101
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	1. 常備消防費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)						
高度な救急処置を実施するのに不可欠である救急救命士を常に確保するため、救急救命士の計画的な養成を行う。また、既取得者の再教育、気管挿管・薬剤投与のための講習・病院実習を計画的に実施することで、高度な救急処置のできる救急救命士を養成する。						
			実績		計画	
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など)					
	消防職員	① 消防職員数	人	47	47	47
		② 救急救命士の総数	人	10	11	11
手段	<平成19年度の主な活動内容>					
	既取得者の生涯教育としての病院実習及び気管挿管認定救急救命士養成のために講習、病院実習へ職員を派遣	① 救急救命士単年度養成者数	人	1	0	1
	*平成20年度の変更点	② 救急救命士就業前研修者数	人	0	1	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)					
	計画的な救急救命士の養成を行い、高度な救急出動体制を整える	③ 気管挿管・薬剤投与認定救急救命士養成数	人	3	4	3
		① 救急救命士の救急隊員数	人	9	10	9
その結果	<施策の目指すがた>					
	市民に安心と安全を提供することは、「生命と財産を守る暮らしの安全性の確保」を目指す上で重要である。	② 救急救命士が搭乗した件数/全救急件数	%	94.00	96.18	97.00
		③ 1ヶ月生存者数/心肺停止者数	%	13.33	9.50	14.00
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
日本では、心肺停止傷病者の救命率が欧米諸国と比較し低いことから、アメリカの救急隊員(パラメディック)に準じた資格を与えるために、平成3年に救急救命士法が制定され、当市では平成7年度より救急救命士の養成を行っている。		財源内訳	(千円)	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0
		④一般財源	(千円)	2,677	429	2,700
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,677	429	2,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	11	13	13
・市民の高齢化等により救急出動件数は、年々増加する傾向にある。また、救急救命士の行う救命処置の範囲が拡大され、気管挿管、薬剤投与が可能となり、今後も処置範囲の拡大が予想される。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,520	2,600	2,500
・病院の医師が不足する中で、救急患者のたらい回しが危惧されている。このため、現場で迅速な処置判断及び、適切な病院選択のできる救急救命士が求められている。		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	10,357	10,426	10,025
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,034	10,855	12,754
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
救急車を利用した市民から、救急隊に対するお礼の言葉が多数あった。		● 把握している	すべての市町で救急救命士の養成を実施している。(救急救命士の養成人数、総数、気管挿管養成者数、薬剤投与養成者数、救急件数、心肺停止者数、1ヶ月生存率など)			
		○ 把握していない				

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 住民の高齢化により、救急出動件数は増加すると考えられ、また気管挿管、薬剤投与などの高度な救命処置が行なえる救急救命士の需要が高まっている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法(昭和23年法律第186号) 救急救命士法(平成3年法律第36号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 現在、消防本部では、2隊の救急車を運用している。最初の救急出動時には、救急救命士が100%搭乗しているが、同時出動等により、2隊目の救急車が出動する場合に救急救命士が搭乗していない場合があり、2隊100%搭乗を目指し救急救命士を養成する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 救急救命に関して、高度な知識を持つ救急救命士が、救命講習等を実施・指導に当たること、救命率の向上が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 救急救命士の養成とともに既に資格を取得している救急救命士の再教育を行なう必要があり、救命技術の維持・向上を図る上でも削減できない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 救急救命士法及び厚生労働省通達でカリキュラムが規定されているので削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 住民の生命を守ることは、市民に対する最大の行政サービスであり、受益者負担は適当ではない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。大都市圏を中心に軽症者について、救急搬送の有料化を検討中である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		<input type="text"/>
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	救急救命士の新規養成は、平成16年度より隔年で実施することで、事業費の削減に努めている。又、救命率を向上させるために気管挿管及び薬剤投与認定の病院実習・追加講習に救急救命士の派遣を予定すると共に、市民に対しては、普通救命講習の受講推進を積極的に行う。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	救急救命士には、今後さらに高度な救命処置の技術が求められることから、救急救命士の活性化等を図り、より充実させていくために新規養成者の継続及び既得者の再教育が必要である。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

平成19年度では、救急救命士の同乗していない出動が54件あった。高齢化社会等により救急出動件数は、年々増加する傾向にある。全ての救急事業に対し、救急救命士が同乗する救急隊の出動が要求される。今後も引き続き救急救命士の養成が必要である。総数で11名の救急救命士がいるものの、実際に現場活動している救命士は9名であり、すべての救急事業に救命士が対応するためには、現場で活動できる救急救命士を12名確保する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	救急事案対応事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和63年以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05010400
部名等	消防本部	
課名等	消防本部総務課	
係名等	通信救急3係	
記入者氏名	永川 喜一	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213039
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	救急・救助	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
救急事故等に安全・迅速・確実に対応する。				単位	18年	19年	20年	21年	22年	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 医療機関へ救急搬送を必要とする傷病者	対象指標	① 救急出動件数	件	1,429	1,415	1,430	1,450	1,450	
	② 救急搬送人数		人	1,388	1,377	1,390	1,410	1,410		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 安全で確実な手法で、迅速に患者を直近の医療機関へ搬送する。 *平成20年度の変更点 医療機関への搬送所要時間の短縮	活動指標	① 覚知から現場到着までの平均所要時間	秒	343	341	335	330	330	
	② 覚知から病院到着までの平均所要時間		分	22	22	20	18	18		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 同時に複数の救急要請があった場合でも迅速・確実に救急隊を出動させる。又、迅速で確実な現場活動を確保するために救急隊員を増員して出動させる。	成果指標	① 救急要請が同時に2件以上あり、救急車が同時に2台以上出動した件数	件	137	130	132	135	135	
	② 救急隊員を増員して出動した件数		件	14	62	65	70	70		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 救急患者を医療機関へ安全で迅速に搬送することで、救命率を向上させ、市民の生命・身体を守る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和38年4月15日、消防法の一部改正(法律第88号)に伴い救急業務の法制が図られ、これに伴い魚津市では昭和40年9月1日、魚津市消防本部に救急車両1台が配備され救急業務を開始した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 住民の高齢化が進み、脳血管障害及び心疾患患者が増加している。又、近年では大都市で一度に多くの人命に危険が及ぶ事故等が発生している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	11	13	13	13	13
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,100	2,100	2,200	2,200	2,200
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	8,631	8,421	8,822	8,822	8,822
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,631	8,421	8,822	8,822	8,822
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 迅速な救急搬送によって一命を取り止める事ができた等とお礼の言葉がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	各消防本部管内での救急出動件数及び、特殊な災害事案が発生した場合の消防機関の対応の状況等を把握している。					
				○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 迅速な現場活動と的確な医療機関の選択を行なうことで、救命率の向上を図り、市民の生命・身体を守る。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法第6条(市町村の消防責任)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 救急現場を想定したシミュレーションを実施し、救急隊員の質の向上を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携する事業はないが、今後、救急事故等の対応には、迅速な通報とバイスタンダーの協力の協力、並びに患者を受入れる病院の医師との信頼関係(顔の見える関係)の構築が必要である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 住民からの救急要請は、日夜を問わずに行なわれ、その対応を図っている。又、呼吸・心拍停止患者など緊急を要する患者には、懸命の救命処置を行う必要があり、事業費の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 救急事故等の規模・形態は一律ではなく、事故等の規模に応じた最小限の人員で対応しているため、人件費の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 軽症患者等の搬送業務を民間救急が有料で行なっている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 該当しないが、大都市では軽症患者の搬送を有料化することを検討している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	計画的な救急訓練を実施し、隊員の現場対応能力を養う コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	職場において救急操作を取入れた訓練を実施し、隊員の動きなどを評価することで、より迅速で確実な救急業務ができるようにする。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

近年の救急事故は、高度化・複雑化が進むと共に住民の高齢化によって、今後も出動件数の増加が予想される。本日に救急自動車が必要とする事業に適切に対応できるよう市民に対し、救急自動車の適正な利用の周知が必要である。効果のある救急活動を実施するには、訓練や研修を積重ねることがより一層重要である。又、119番通報時、通報者に対し積極的に応急処置を口頭指導することで救命率の向上を図る必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	非常備消防維持管理事業(消防訓練)
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05020200
部名等	消防本部	
課名等	消防本部消防課	
係名等	消防1係	
記入者氏名	大浦 明雄	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	救急・救助	
基本事業名	隊員の教育・訓練の充実	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
消防団員の士気の高揚と火災防ぎょ技術の向上及び災害時の被害の軽減、住民の安心、安全の確保を図る。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防団員	対象指標	① 消防団員数	人	451	453	460	465	465	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 現実的災害現場を想定して、消防操法訓練、救助訓練及び消防機材の取り扱い訓練等、機動的かつ実践的に実施した。 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 訓練に参加した延べ消防団員数	人	2,250	2,300	2,400	2,500	2,500	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 災害時の迅速・的確に対応できるようになる。	成果指標	① 災害時に迅速・的確に対応できるようになった消防団員数	人	451	451	453	465	465	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 消防団員は地域における身近な消防防災のリーダーとして市民が安心して暮らせる地域づくりの達成のため、昭和27年度から教育訓練を開始した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会情勢の変化を受けて、団員の高齢化、サラリーマン化、勤務先の遠方化及び市街中心部の青年層の減少等の課題に直面している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	15	15	15	15	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	6,000	6,000	6,000	6,000	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	24,660	24,060	24,060	24,060	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	24,660	24,060	24,060	24,060	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 市民から、消防団員は地域における消防防災の要として緊急時もさることながら平常時においても地域に密着した活動を展開しており、消防防災の向上に大きな役割を期待されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	組織などの違いがあり特に把握の必要がない					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 消防団員が災害時の対応技術を身に付けることにより災害時に迅速的確に対応する準備が整っている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法(昭和22年法律第226号)第6条(市町村の消防責任)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費が計上されていないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 本来であれば、団員に多様な技術を取得させるため、より多くの時間を必要とするところであるが、必要最小限の訓練時間で、効率的に技術を身につけさせており、これ以上削減ができない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 住民の生命財産を守る観点から実施しており個々から負担を求めない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求めべき事業でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

消防団は、他に本業を持ちながらも、「自らの地域は自ら守る」という郷土愛護の精神に基づいて消防活動を行っている。訓練は日頃から計画的に実施し災害時の対応技術及び知識を習得する事により即事対応力を高めている。消防団は地域の安全確保のために果たす役割は大きいことから、今後も引き続き訓練を実施しなければならない。	二次評価の要否  不要
---	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	常備消防活動事業(災害現場活動)
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和63年以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	05020400
部名等	消防本部	
課名等	消防本部消防課	
係名等	消防3係	
記入者氏名	笠木 康弘	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	救急・救助	
基本事業名	隊員の教育・訓練の充実	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 火災、各種災害等の災害に迅速・的確に対応する。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民若しくは、市内における災害被災者及び消防対象物等	① 魚津市人口	人	46,723	46,459	46,459	46,459	46,459
		② 世帯数	世帯	16,496	16,564	16,564	16,564	16,564
		③ 防火対象物(H19・特定427、非特定1495、合計1922)	件	1,902	1,922	1,922	1,922	1,922
手段	<平成19年度の主な活動内容> 火災出動11件、救助出動37件、各種災害等出動109件 *平成20年度の変更点 変更なし。	① 火災出動件数	件	16	11	10	10	10
		② 救助出動件数	件	18	37	30	30	30
		③ 消防活動等出動件数	件	122	109	100	100	100
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 火災等の災害が発生しても、迅速・的確に対応できる体制が整っています。	① 出火率(火災) [出火率とは、人口1万人あたりの出火件数]	件	3	2	2	2	2
		② 死傷者数	人	4	2	0	0	0
		③ 焼損面積	m <sup>2</sup>	1,116.00	459.00	500.00	500.00	500.00
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 消防組織法第6条(市町村の消防責任)により、昭和23年3月に消防本部・署を設置		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 消防行政を取り巻く環境は急激に変容し、災害や事故の複雑多様化、大規模化が一層進み災害も発生している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	15	15	15	15	15
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	46,443	45,313	45,313	45,313	45,313
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	46,443	45,313	45,313	45,313	45,313
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 各種災害時に市民及び関係者より災害対応の迅速さに対し感謝の声が寄せられている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	消防組織法第6条(市町村の消防責任)					
		○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 施策の目指す姿そのものである。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法(昭和22年法律第226号)第6条(市町村の消防責任)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防は24時間体制でおかつ、必要最低限の人数で勤務しており、最低でも現状の体制を維持する必要がある。また、災害が発生すると現場の人員が不足し、非番になった職員を招集して現場に対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 消防本来の教務であり、受益者負担は発生しない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求めべき事業でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		20年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		現状維持	コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	現状維持	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

近年、国内外で多発している地震や暴風雨等による「自然災害」や大量輸送時代に伴う「交通災害」等は、消防体制に多くの教訓を残した。これらを踏まえ、あらゆる場面を想定しての訓練を実施することが重要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------